

令和7年第3回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 令和7年9月18日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

15番 松村幸治	16番 吉田稔
----------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
政策監 正木孝一	教育長 高田稔
理事 坂東孝一	市民部長 稲井誠司
健康福祉部長 大倉洋二	産業経済部長 森克彦
建設部長 森友邦明	水道部長 吉岡宏
教育部長 小松隆	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 古川秀樹	市民部次長 酒卷達也
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 住友勝次
建設部次長 大石憲司	教育部次長 三宅剛
教育部次長 板東毅	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 妹尾光雄	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 伊坂典恭	監査事務局長 坂東明

水道部次長 吉 成 永 吾  
財政課長 藤 井 信 良

会計管理者 清 田 美恵子

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 相原 繁 喜

議会事務局次長 松永 祐子

議会事務局係長 大塚 久史

議事日程

- 日程第 1 議案第 56 号 令和 6 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第 57 号 令和 6 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第 58 号 令和 6 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第 59 号 令和 6 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 60 号 令和 6 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 61 号 令和 6 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 62 号 令和 6 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 8 議案第 63 号 令和 6 年度阿波市農業集落排水事業会計決算認定について
- 日程第 9 議案第 64 号 令和 7 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 10 議案第 65 号 令和 7 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 11 議案第 66 号 令和 7 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 12 議案第 67 号 阿波市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 68 号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 69 号 土柱休養村センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第 15 議案第 70 号 阿波市土柱自然公園及び阿波市休養村ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 71 号 阿波市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部

改正について

日程第 17 議案第 72 号 阿波市公民館条例の一部改正について

日程第 18 議案第 73 号 阿波市教育集会所条例の一部改正について

日程第 19 請願第 1 号 「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書の提出を  
求める請願

(日程第 1～日程第 19 委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 20 議案第 74 号 令和 7 年度阿波市一般会計補正予算 (第 6 号) について

日程第 21 発委第 2 号 「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書について

日程第 22 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（笠井安之君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- 日程第 1 議案第56号 令和6年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第57号 令和6年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第58号 令和6年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第59号 令和6年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第60号 令和6年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第61号 令和6年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第62号 令和6年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 8 議案第63号 令和6年度阿波市農業集落排水事業会計決算認定について
- 日程第 9 議案第64号 令和7年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第10 議案第65号 令和7年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第66号 令和7年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第67号 阿波市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第68号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について
- 日程第14 議案第69号 土柱休養村センターの設置及び管理に関する条例の廃止

について

日程第 15 議案第 70号 阿波市土柱自然公園及び阿波市休養村ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 16 議案第 71号 阿波市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

日程第 17 議案第 72号 阿波市公民館条例の一部改正について

日程第 18 議案第 73号 阿波市教育集会所条例の一部改正について

日程第 19 請願第 1号 「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書の提出を求める請願

○議長（笠井安之君） 日程第 1、議案第 56号令和 6年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 19、請願第 1号「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書の提出を求める請願までの計 19件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会、決算審査特別委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長坂東重夫君。

○総務常任委員長（坂東重夫君） おはようございます。

総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る 9月 10日、委員 7名が出席して会議を開き、付託されました議案第 57号令和 6年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 59号令和 6年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 60号令和 6年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 61号令和 6年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 64号令和 7年度阿波市一般会計補正予算（第 5号）について所管部分、議案第 65号令和 7年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1号）について、議案第 67号阿波市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について、請願第 1号「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書の提出を求める請願の市長提出議案 7件、請願 1件について、詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決及び認定すべきものと決定し、請願については採択すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

企画総務部関係では、議案第64号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について所管部分で、理事者から、歳出の主なものとして、2款総務費、1項総務管理費、2目財産管理費は、市場住民集会所、市場公園トイレ解体事業2,060万円の追加、電子計算費は、ガバメントクラウドの運用・保守費用などに係る委託料等7,472万円の追加。情報ネットワーク費は、徳島自動車道4車線化工事に伴う支障移転事業などによる工事費等536万円の追加との説明がありました。

また、市民部関係では、議案第57号令和6年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員から、国民健康保険税の収入未済額について、滞納整理機構で回収できないのかと質疑がありました。理事者から、滞納整理機構に国民健康保険税についても移管しているとの答弁がありました。

議案第59号令和6年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員から、ジェネリック医薬品の使用割合について質疑がありました。理事者から、令和6年9月では使用数量の76.3%がジェネリック医薬品を使用している。との答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長吉田稔君。

○文教厚生常任委員長（吉田 稔君） 文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月11日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第58号令和6年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についての所管部分、議案第66号令和7年度

阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第72号阿波市公民館条例の一部改正について、議案第73号阿波市教育集会所条例の一部改正についての市長提出議案5件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第64号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についての所管部分に関して、健康福祉部関係で、委員から、歳出のうち阿北特別養護老人ホーム組合負担金について、今後毎年補正予算で繰り出していくのか、どのように立て直していくのか質疑がありました。理事者からは、人件費等の増加により当初予算において計上していくと見込まれる。現在、組合において中期財政計画を策定中である。これを実行することにより、経営改善に努めていくと答弁がありました。

また、委員から、阿波病院の閉院に伴う医療機関との連携について質疑がありました。理事者からは、医師会等と相談しながら病院を決めていくことになるであろうと答弁がありました。

教育委員会関係で、委員から、歳出のうち公民館管理費における公民館解体工事後の跡地利用について質疑がありました。理事者からは、吉野中央公民館は隣接する笠井図書館の駐車場、吉野柿原公民館は柿原小学校の運動場を利用する方の駐車場を想定していると答弁がありました。

市民部関係では、理事者から、環境衛生費36万3,000円の追加について、市営伊月墓地の南側擁壁が経年劣化により一部崩壊したことに伴う修繕費である。と説明がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長榎原伸君。

○産業建設常任委員長（榎原 伸君） 産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月12日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第62号令和6年度阿波市水道事業会計決算認定について、議案第63号令和6年度阿波市農業集落排水事業会計決算認定について、議案第64号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について所管部分、議案第68号阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について、議案第69号土柱休養村センターの設置及び管理に関する条例の廃止について、議案第70号阿波市土柱自然公園及び阿波市休養村ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第71号阿波市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についての市長提出議案7件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第64号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、観光費の手数料について質疑がありました。理事者からは、主なものとして、阿波の土柱への観光客増加を踏まえ、土柱周辺のさらなる活性化や拠点づくりに向けた土柱玄関ぐちエリアの整備を検討するための基礎調査に係るものである。課題である駐車場や公衆トイレの不足、案内所の確保など必要な機能を調査し、検討していくと答弁がありました。

水道部関係では、議案第63号令和6年度阿波市農業集落排水事業会計決算認定に関して、委員から、柿原東地区施設の修繕費について質疑がありました。理事者からは、施設にあるポンプや、各家庭に設置してある真空弁が壊れた際の修繕費である。市単独事業の真空弁ユニット設置工事とは別のものである。と答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長武澤豪君。

○決算審査特別委員長（武澤 豪君） 決算審査特別委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月9日、委員8名が出席して部局ごとに会議を開き、付託されました議案第56号令和6年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、本案を原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

まず、企画総務部の審査において、委員から、阿波市で暮らそう！！住宅補助金の実績等について質疑がありました。理事者からは、令和6年度は58件、令和5年度は44件、令和4年度は34件の実績があり、40歳以下の方が市内で住宅を取得した費用の一部を支援している。基本額は新築住宅30万円、中古住宅15万円で、子どもがいる子育て世帯や市外からの転入者等には、それぞれ5万円の上乗せ加算がある。との答弁がありました。

また、委員から、キャッシュレス決済導入業務委託料の詳細について質疑がありました。理事者からは、令和6年10月から市民課、税務課、各支所の地域課に端末を導入している。導入に当たってデジタル田園都市国家構想交付金を活用しており、国から2分の1が補助されている。キャッシュレス決済の使用率については、令和6年度10月から3月までで申請数に対して10%、令和7年度4月から8月までで申請数に対して11%である。との答弁がありました。

次に、市民部の審査において、委員から、資源ごみ売却金の内訳について質疑がありました。理事者からは、本市では古紙、ペットボトル、廃家電と金属くずの4種類を売却している。売却の内訳は、古紙が約160万円、ペットボトルが約360万円、廃家電が約12万円、金属くずが約1,400万円である。との答弁がありました。

また、委員から、高齢者世帯などの粗大ごみ戸別収集の状況について質疑がありました。理事者からは、高齢者世帯などの粗大ごみ戸別収集について、令和6年度の実績は延べ41件で、吉野町8件、土成町10件、市場町9件、阿波町14件で、満遍なく利用されている。との答弁がありました。

次に、教育委員会の審査において、委員から、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業、部活動指導員配置促進事業、学びサポーター配置事業、元気なあわっ子！外遊び推奨事業について質疑がありました。理事者からは、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業は、スクールガードリーダー1名の配置のための補助金である。部活動指導員配置促進事業は、令和6年度は6名を吉野中学校の女子バレーボール部、男子バスケットボール部、土成中学校の剣道部、陸上部、市場中学校の男女ソフトテニス部に配置した。学びサポーター配置事業は、学校での勉強をサポートするもので、サポーターは教員免許が不要で年間100時間以内まで。現在、一条、御所、土成、市場、大俣、久勝、伊沢、林小学校と市場中学校の9校に配置している。元気なあわっ子！外遊び推奨事業補助金は、健康課題である肥満予防と生活習慣の改善のために専門家を呼んで外遊びを行う。令和6年度は2校で縄跳び教室を行った。この事業は、全額県費で行っている。との答弁がありました。

次に、健康福祉部の審査において、委員から、子育てのための施設等利用給付負担金の詳細について質疑がありました。理事者からは、施設等利用給付の認定を受けた方が認可外保育施設を利用したときに、施設に対して市から支払う負担金である。と答弁がありました。

また、委員から、阿波っ子応援券支給事業の詳細について質疑がありました。理事者からは、目的として、子育て家庭が子育てを楽しむ余裕を持ち、子どもと向き合えるよう精神的、経済的負担を軽減することと地域経済の活性化を図ることである。内容については、子育て支援サービスの利用や子育てに必要な生活用品の購入等に使用できる1人当たり1万5,000円分の応援券を0歳、1歳、2歳の誕生日ごとにプッシュ方式で対象者へ送付している。利用率は95.4%と高く、利用できる施設の拡大に取り組むたいと考えている。との答弁がありました。

次に、産業経済部、農業委員会の審査において、委員から、阿波ベジ全国展開周知業務の詳細について質疑がありました。理事者からは、インディゴソックスと連携し、阿波市の農産物を全国にPRする事業である。ふるさと納税では、令和5年度は40件で約76万円であったが、令和6年度は156件で436万円と増加していると答弁がありました。

た。

また、委員から、多面的機能支払交付金の対象団体数と返還金について質疑がありました。理事者からは、活動組織数としては15、保全隊数は35、広域組織数としては4ある。返還金については、5年間の活動計画で交付金を受け取ったものの事業の実施状況や活動内容に応じて返還金が発生する場合がある。具体的には、農地転用、保全管理困難、遊休地解消困難などにより、計画の変更があり返還金が発生していると答弁がありました。

最後に、建設部、水道部の審査において、委員から、危険ブロック塀等安全対策支援事業の申請件数について質疑がありました。理事者からは、令和6年度は15件を実施していると答弁がありました。

また、委員から、スマートインターチェンジ工事負担金の詳細について質疑がありました。理事者からは、NEXCOに市道を含めて工事発注を行っており、その中で受注工事としてNEXCOとの協定に基づいて、市道の工事の進捗に応じて負担金を支払っている。と答弁がありました。

以上、決算審査特別委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第56号令和6年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第63号令和6年度阿波市農業集落排水事業会計決算認定についてまでの計8件を一括採決いたします。

各委員長の報告は認定です。

各委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第56号から議案第63号までの計8件は原案のとおり認定されました。

次に、議案第64号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてから議案第66号令和7年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでの計3件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号から議案第66号までの計3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号阿波市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議案第73号阿波市教育集会所条例の一部改正についてまでの計7件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号から議案第73号の計7件は原案のとおり可決されました。

次に、請願第1号「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書の提出を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

~~~~~

## 日程第20 議案第74号 令和7年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について

○議長（笠井安之君） 次に、日程第20、議案第74号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 本日追加提案しております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第74号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第6号）につきましては、板野町が令和10年3月31日をもって組合を脱退することから、中央広域環境施設組合での新ごみ処理施設整備事業に係る負担金の調整を行うもので、歳入歳出それぞれ1,465万円を減額するものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、この後理事から説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

坂東理事。

○理事（坂東孝一君） それでは、本日追加提案をさせていただきます議案第74号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について補足説明をさせていただきます。

令和7年度阿波市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,465万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ218億1,385万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、債務負担行為の廃止及び変更は、第2表債務負担行為補正による。

令和7年9月18日提出、阿波市長。

この補正予算（第6号）につきましては、板野町が令和10年3月31日をもって組合を脱退することから、中央広域環境施設組合での新ごみ処理施設整備事業に係る負担金の調整を行うものでございます。

それでは、4ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正につきましては、債務負担行為の廃止及び変更をお願いするものでございます。

廃止につきましては、令和8年度から令和9年度までを期間とする中央広域環境施設組

合負担金、新ごみ処理施設整備事業、限度額4億3,395万円でございます。

次に、変更につきましては、中央広域環境施設組合負担金、新ごみ処理施設用地賃借料で、令和8年度から令和26年度までを期間とする限度額4,752万円を、令和8年度から令和27年度までを期間とする限度額6,039万2,000円に変更するものでございます。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

19款1項基金繰入金1,465万円の減額につきましては、財政調整基金の取崩しを取りやめるものでございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

4款2項清掃費1,465万円の減額につきましては、上板町と1市1町で行う新ごみ処理施設整備事業に係る中央広域環境施設組合負担金でございます。

以上、議案第74号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 補足説明が終わりました。

これより議案第74号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第74号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第74号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第74号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第21 発委第2号 「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書について

○議長（笠井安之君） 次に、日程第21、発委第2号「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

9番坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） それでは、発委第2号「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書について趣旨説明をさせていただきます。

なお、意見書を読み上げまして説明とさせていただきます。

「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書（案）。

1945（昭和20）年7月4日、徳島市は焦土と化しました。129機のB29爆撃機は、午前1時24分から同3時19分までの約2時間で、広島に投下された原爆のエネルギーの12分の1に匹敵する火力で無差別爆撃を行いました。この空襲によって市街住宅区の74%が廃墟となり、全人口の6割に当たる約7万人が被災し、死者約1,000人、負傷者約2,000人とされる甚大な被害がもたらされました。

私たちはさきの大戦で、戦争の悲惨さ、恐ろしさ、そして何よりも人間が殺し合う愚かさについて身をもって体験しました。戦争の悲惨な体験が、世界の恒久平和を希求し、戦争を放棄した日本国憲法をつくり上げ、戦後日本の奇跡的な繁栄を築いてきました。

こうしたことから、大空襲をはじめとする戦争の悲惨な実相や体験を風化させることなく語り継ぐことで、再び誰もが戦争の惨禍に巻き込まれないよう、過ちが再び繰り返されることがないように、次の世代へと引き継いでいかなければなりません。

2025年は、徳島大空襲から80年、そして終戦から80年という節目の年を迎えます。平和憲法の理念を暮らしに生かすために、徳島県の「非核の県」宣言に基づき、徳島大空襲の日である7月4日を「徳島県平和の日」とする条例をこの節目の年に制定し、県

民が再び戦争の惨禍に巻き込まれることがないように、平和を希求し、基本的人権を優先した社会を目指すことを確認する日とすることを強く求めます。

以上、意見書を提出します。

令和7年9月18日、徳島県阿波市議会。

徳島県知事後藤田正純様。

以上でございます。

議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 説明が終わりました。

これより発委第2号「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認めます。

これで発委第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発委第2号「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第22 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（笠井安之君） 次に、日程第22、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 令和7年第3回阿波市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、市政の重要課題についてご報告を申し上げます。

まず、新ごみ処理施設の建設につきましては、7月17日頃より停滞をしております。住民の皆さんにはご心配をおかけして誠に申し訳ありません。

今後、地方自治法における広域行政の趣旨を踏まえまして、地方公共団体の垣根を越えて協力、連携していくことで、事務事業の効率的な行政サービスの提供、行政基盤の強化、地域の実情に応じた柔軟な対応を図ることができることなどを踏まえまして、1市1町で新たなスタートを切り、迅速に事業を推進してまいりたいと考えております。

市民の皆さんには丁寧にご説明を申し上げるとともに、繰り返しになりますが、新ごみ処理施設につきましては早期に着手できるよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、行政報告を申し上げます。

初めに、先月30日、阿波市市制20周年記念事業として、本庁舎北側の市場センターパークにおきまして、かんぼ生命 NHK巡回ラジオ体操を開催いたしました。

早朝から400名を超える大勢の方にご参加いただき、ラジオを通して全国の皆様へ元気いっぱいの阿波市民の声を届けることができました。

次に、本市では、豊かな地域社会の活性化及び地域サービスの向上を図るため、本年2月に株式会社ファミリーマート様と締結しております包括連携協定により、これまでフードドライブ事業や地場産品の販路拡大、地産地消の推進、また阿波市ブランドの開発、育成に取り組んでまいりました。

このたび、その成果の一つとして本市産の野菜などを使用した2商品が開発され、今月29日には多くの報道関係者を招いて新商品の発表会を開催するとともに、翌日30日か

らは四国内の約500店舗で販売を開始するなど、本市農畜産物のさらなる認知度向上と販売促進に大きくつながるものと期待しているところでございます。

次に、今月7日に柿原小学校区において自主防災組織連合会防災訓練が開催され、当日は自主防災組織の皆様が主体となり、徳島中央広域連合消防本部、阿波市消防団、阿波市防災士会、並びに阿波市婦人団体連合会などの協力のもと、小学校の児童や保護者、また地域住民の皆様など総勢417名の多くの方が参加され、様々な訓練に取り組みました。

また、今月21日には伊沢小学校区において、さらに10月には御所小学校区、市場小学校区、久勝小学校区において自主防災組織連合会防災訓練が開催される予定でございます。

今後におきましても、自主防災組織の育成を図り、安全・安心なまちづくりの実現に向け、防災・減災対策の充実強化を進めてまいります。

さて、今議会は、8月25日に開会以来、本日まで25日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等につきましては全て原案どおりご賛同いただき、誠にありがとうございました。本定例会において賜りましたご意見、ご提言につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

夏の暑さも幾分収まり、涼気が感じられる季節となつてまいりました。議員各位におかれましては、健康には十分ご留意をいただき、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） これで本日の会議を閉じます。

令和7年第3回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時44分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員